you me

第56回 定時株主総会招集ご通知

平成28年3月1日▶平成29年2月28日

開催要項

日時

平成29年5月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株式会社 イズミ

証券コード　8273

【目　次】

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 2

〔添付書類〕
事業報告…… 10
連結計算書類…… 32
計算書類…… 34
監査報告書…… 36

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
　なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産を準備しております。
　なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。
※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.izumi.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
　・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
　・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
　　したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.izumi.co.jp）に掲載させていただきます。

招集ご通知

（証券コード　8273）
平成29年５月９日
広島市東区二葉の里三丁目３番１号
株式会社 イズミ
代表取締役社長　山西　泰明

株　主　各　位

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年５月24日（水曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
２．場　　所　広島市東区二葉の里三丁目３番１号
当社本社　６階　you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

３．目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第56期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様に還元させていただくべく、以下のとおり１株につき33円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（１株につき33円）を含めた１株当たりの年間配当金は前期より２円増額の66円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

①	配当財産の種類	金銭
②	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき33円 総額　2,364,800,262円
③	剰余金の配当が効力を生ずる日	平成29年５月25日

【ご参考：１株当たり配当金の推移】

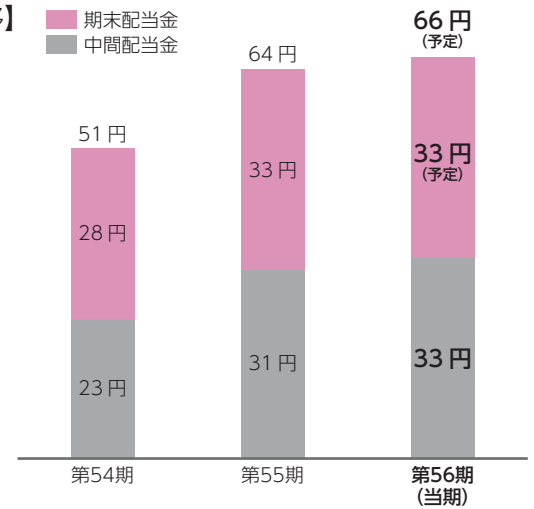

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名全員は任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**　山西（やまにし）　義政（よしまさ）（大正11年９月１日生）　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和36年10月　当社設立
　　代表取締役社長
平成５年３月　当社代表取締役会長
平成14年４月　当社取締役会長（現任）

所有する当社株式の数　386,370株

【取締役候補者とした理由】
山西義政氏は、会長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、当社創業時からの豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**　山西（やまにし）　泰明（やすあき）（昭和21年７月31日生）　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年12月　当社入社
昭和56年５月　当社取締役
昭和57年５月　当社常務取締役
昭和57年11月　当社営業本部長
昭和59年４月　当社専務取締役
昭和63年５月　当社代表取締役専務
平成３年５月　当社代表取締役副社長
平成５年３月　当社代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
日本流通産業㈱代表取締役副社長

所有する当社株式の数　2,036,040株

【取締役候補者とした理由】
山西泰明氏は、代表取締役社長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、経営全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3 梶原（かじはら） 雄一朗（ゆういちろう）（昭和40年２月８日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年３月　当社入社
平成10年９月　当社彦島店店長
平成14年７月　当社高松店支配人
平成15年４月　当社久留米店支配人
平成18年２月　当社執行役員九州ゾーン営業部長
平成19年５月　当社取締役九州ゾーン営業部長
平成22年３月　当社常務取締役九州ゾーン営業部長
平成22年10月　当社常務取締役営業副本部長兼九州ゾーン営業部長
平成25年５月　当社専務取締役販売本部長
平成28年３月　当社専務取締役営業本部長（現任）

所有する当社株式の数　4,688株

【取締役候補者とした理由】
梶原雄一朗氏は、営業本部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、営業部門での豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4 三家本（みかもと） 達也（たつや）（昭和33年11月７日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
平成13年４月　同行溝ノ口駅前法人営業部部長
平成15年６月　同行浜松町法人営業部部長
平成17年11月　同行新橋法人営業部部長
平成20年４月　同行新宿法人営業第一部部長
平成22年４月　同行理事　福岡法人営業部部長
平成24年４月　同行理事　九州法人営業本部長
平成25年５月　当社専務取締役管理本部長
平成26年７月　当社専務取締役管理本部長兼グループ経営統括（現任）

所有する当社株式の数　1,550株

【取締役候補者とした理由】
三家本達也氏は、管理本部長・グループ統括として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、管理部門での豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5 中村（なかむら） 豊三（とよみ）（昭和28年12月10日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年３月　当社入社
昭和63年３月　当社食品部青果課課長
平成８年２月　当社食品１部部長
平成14年５月　当社執行役員西ゾーン営業部長
平成14年11月　当社執行役員九州ゾーン営業部長
平成23年５月　当社執行役員営業企画部部長
平成25年５月　当社取締役営業企画部部長
平成26年２月　当社取締役九州ゾーン販売部長
平成27年３月　当社取締役九州南ゾーン販売部長
平成28年３月　当社取締役九州南事業部長（現任）

所有する当社株式の数　9,842株

【取締役候補者とした理由】
中村豊三氏は、九州南事業部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、営業部門での豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6 本田（ほんだ） 雅彦（まさひこ）（昭和37年11月29日生） 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年４月　当社入社
平成９年７月　当社営業本部コントローラー課長
平成15年９月　当社人事総務部カイゼン課長
平成18年２月　当社新町店店長

平成19年３月　当社経営企画部課長
平成20年９月　当社経営企画部部長
平成23年９月　当社執行役員経営企画部長
平成28年５月　当社取締役経営企画部長（現任）

所有する当社株式の数　10,502株

【取締役候補者とした理由】
本田雅彦氏は、経営企画部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行ってまいりました。同氏は、経営企画部門での豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
7　米田（よねだ）　邦彦（くにひこ）（昭和32年７月18日生）　再任　社外　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成元年４月　広島修道大学商学部助教授
平成20年４月　広島修道大学商学部教授（現任）
平成22年４月　広島修道大学商学部長
平成27年５月　当社取締役（現任）

所有する当社株式の数　－株

【社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由】
米田邦彦氏は、経営学を専門とする大学教授として、企業経営について幅広い知識と高い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

候補者番号
8　似鳥（にとり）　昭雄（あきお）（昭和19年３月５日生）　新任　社外　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年３月　似鳥家具卸センター株式会社（現　株式会社ニトリホールディングス）
　　設立　専務取締役
昭和53年５月　同社代表取締役社長
平成26年５月　株式会社ニトリ代表取締役会長（現任）
平成27年５月　株式会社ホームロジスティクス取締役最高顧問（現任）
平成28年２月　株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長（現任）

平成28年５月　コーナン商事株式会社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数　－株

【社外取締役候補者とした理由】
似鳥昭雄氏は、全国トップの家具・インテリア用品の製造物流小売業であるニトリグループの株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長等、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社と似鳥昭雄氏が業務執行者である株式会社ニトリホールディングスとの間には土地・建物賃貸借契約に基づく取引関係がありますが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性判断基準を超えるものではなく、経済的に依存している関係ではありません。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は米田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、似鳥昭雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
３．当社は、米田邦彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、似鳥昭雄氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社の取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
米田邦彦氏の当社の取締役に就任してからの年数は、２年であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川本邦昭氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

川本（かわもと）　邦昭（くにあき）（昭和26年３月６日生）　再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和45年５月　広島東税務署採用
平成14年７月　広島西税務署特別国税調査官
平成16年７月　福山税務署統括国税調査官
平成17年３月　福山税務署退職
平成17年４月　当社顧問
平成17年５月　当社常勤監査役（現任）

所有する当社株式の数　－株

【監査役候補者とした理由】
川本邦昭氏は、税理士の資格を有し、専門的な知識と経験をもとに、常勤監査役として、会社経営全般に関して中立的・客観的な立場から公正な監査を行ってまいりました。現在も職務を適切に遂行しており、引き続き職務を全うしていただけるものと判断したため、監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、川本邦昭氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます相田美砂子に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

相田（あいだ）　美砂子（みさこ）

略歴

平成27年５月　当社取締役（社外）
現在に至る

以上

1．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績の改善が鮮明となるなど緩やかな改善が続きました。また、英国のＥＵ離脱、米国新大統領の政策等により内外経済の不確実性が高まり、先行きの不透明な状況が続いています。小売業界においては、雇用・所得環境の改善が進む一方で、生鮮野菜やガソリン、灯油価格が高騰しました。家計部門の生活防衛意識の高まりにより、消費者センチメントは引き続き弱く、厳しい状況が続きました。

４月には熊本地震の発生により、地域住民の生活や企業活動が多大な影響を受けました。当社グループにおいては、被災地救援を目的として避難所への支援物資の提供、被災地を除くグループ171店舗において災害義援金募金活動を展開し、１日も早い被災地の復興に向けた取り組みに注力しました。また、被災により休業状態にあった当社の「ゆめタウンサンピアン」（当期末現在で全館が営業を再開済み）及び「ゆめタウンはません」（当期末現在で１階及び２階フロアの営業を再開済み、３階フロア及び映画館は平成29年春に営業再開予定）の２店舗で営業を再開しました。また、連結子会社である株式会社ゆめマート（以下、ゆめマート）の「ゆめマート楠（ゆめマート龍田へ改称予定）」は、平成29年夏の営業再開を予定しています。

店舗面では、９月に「ゆめタウン徳山（山口県周南市）」を開業し、ドミナント戦略をさらに進展させました。また、既存店の活性化を強力に推し進めました。主な取り組みとしては、３月に当社の「ゆめタウン筑紫野（福岡県筑紫野市）」などをリニューアルオープンさせ、11月には「ゆめタウン佐賀（佐賀県佐賀市）」を増床しリニューアルオープンをさせました。強みである「食」と有力なテナント様との協業により、三世代の幅広い層のお客様が快適に過ごせる空間づくりを実現するとともに、食品売場及びレストラン街・フードコートを充実させることで、地域において一番の集客力を誇る店舗づくりをより一層前進させました。

食品スーパー子会社では、熊本地震の影響によりゆめマートが一部の店舗において一時的に休業を余儀なくされたものの、営業再開した後には被災地の復興に必要な品揃えに努め、早期に既存店売上高を回復させることができました。また、カード戦略の共有化、共同仕入れの拡大、原価交渉力の強化並びに物流・システムの連携等での当社との協力関係を深め、スケールメリットとドミナント展開のメリットを享受すべく、業務効率の改善に取り組みました。主に、連結子会社の株式会社スーパー大栄（以下、スーパー大栄）及び株式会社ユアーズ（以下、ユアーズ）では、店舗の収益力の将来性を見極め、店舗閉鎖を断行する一方で既存店舗の活性化に取り組みました。なお、スーパー大栄が複数で運営していた店舗

■ 営業収益（百万円）

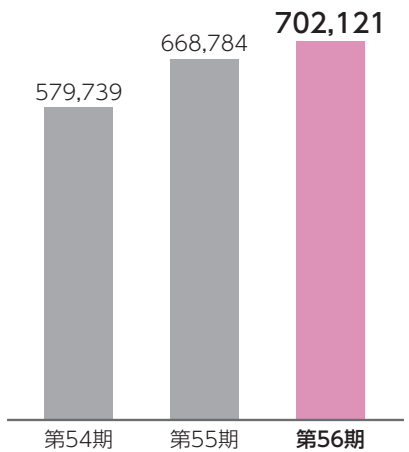

■ 営業利益（百万円）

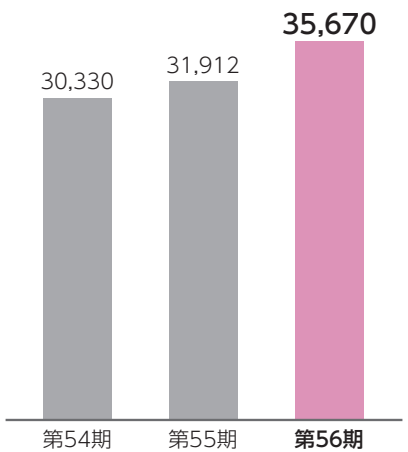

■ 経常利益（百万円）

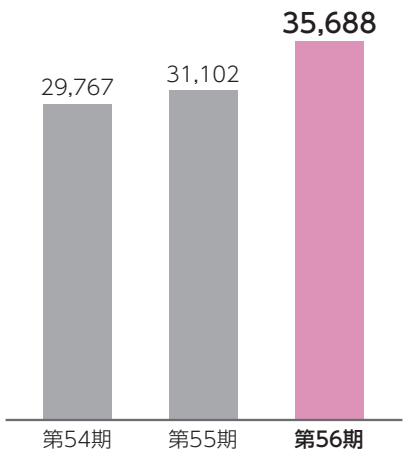

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

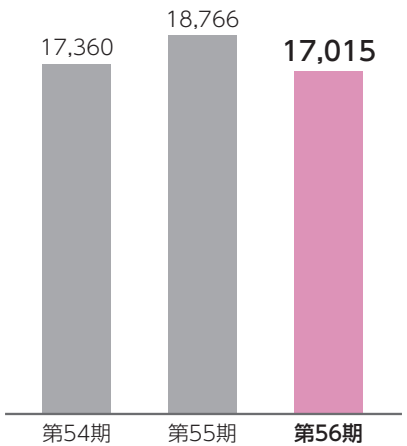

のストアブランドを「ゆめマート」に一本化し、全店の名称変更を完了させ、新たにスタートを切り堅調に推移しています。

これらの結果、当期の営業成績は以下のとおりとなりました。

区　分	金　額	前期比
営業収益	702,121百万円	5.0%増
営業利益	35,670百万円	11.8%増
経常利益	35,688百万円	14.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	17,015百万円	9.3%減

主な増減要因

① 営業収益及び売上総利益

営業収益のうち、売上高は前期比31,499百万円（4.9%）増加し、670,253百万円となりました。また、営業収入は前期比1,837百万円（6.1%）増加し、31,867百万円となりました。これは、主に当社における堅調な既存店販売、新設店舗による販売増に加え、前期の新設・増床店舗が期初より稼動したことなどによるものです。

売上総利益は、147,419百万円（前期比10,011百万円の増加）となりました。売上高対比では22.0%となり前期に比べて0.5ポイント上昇しました。

なお、これらに加えユアーズなどが前期に連結子会社となったことで、売上高、営業収入及び売上総利益の増加並びに売上総利益率の改善に寄与しています。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、経費コントロールに努めた一方、当社における新設店舗等の創業経費及び前期に新設した店舗の人件費などの増加、並びに連結子会社が増加したことにより、前期比8,091百万円（6.0%）増加の143,616百万円となりました。売上高対比では21.4%となり前期に比べて0.2ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前期比3,757百万円（11.8%）増加の35,670百万円となり、売上高対比で5.3%と前期に比べて0.3ポイント上昇しました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、熊本地震被災時における災害見舞金や支援物資の受贈等により、前期比446百万円増加の1,877百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息の低減などにより前期比382百万円減少の1,859百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比4,586百万円（14.7%）増加の35,688百万円となり、売上高対比は5.3%と前期に比べて0.4ポイント上昇しました。

④ 特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前期に計上した投資有価証券売却益などがなくなった一方、補助金収入574百万円や固定資産売却益383百万円等を計上したことで1,374百万円となりました（前期比71百万円の減少）。また、特別損失は、主に熊本地震に起因する災害による損失9,367百万円等を計上し、10,744百万円となりました（前期比8,579百万円の増加）。

法人税等は、8,924百万円となりました（前期比3,080百万円の減少）。また、非支配株主に帰属する当期純利益は380百万円となりました（前期は△386百万円）。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,751百万円（9.3%）減少の17,015百万円となりました。売上高対比は2.5%と前期に比べて0.4ポイント低下しました。

各セグメントの業績

①小売事業

当社グループのコア・ビジネスである小売事業においては、被災地救援を目的として避難所への支援物資の提供、被災地を除くグループ全店舗において災害義援金募金活動を展開し、１日も早い被災地の復興に向けた取り組みに注力しました。また、被災により休業状態にあった当社の「ゆめタウンサンピアン」（当期末現在で全館が営業を再開済み）及び「ゆめタウンはません」（当期末現在では１階及び２階フロアの営業を再開済み、３階フロア及び映画館は平成29年春に営業再開予定）の２店舗で営業を再開しました。また、連結子会社ゆめマートの「ゆめマート楠（ゆめマート龍田へ改称予定）」は、平成29年夏の営業再開を予定しています。

商品面では、当社の創業55周年の感謝を品質と価格で還元した「55周年記念商品」とともに、被災地域で生産された食材や商品を積極的に全店展開し、販売増加に結び付けました。また、引き続き付加価値提案力を高め、利用頻度の高い日常商品の価格対応をより強化することで、“いいものを安く”をこれまで以上に進歩させ、二極化する消費行動に対応してきました。店舗を起点とした発想で地域や世代ごとの嗜好の相違に対応した品揃えや価格設定の見直しに努めるとともに、原価低減やロスの抑制により価格競争力を高めてきました。

店舗面では、９月に「ゆめタウン徳山（山口県周南市）」を開業し、ドミナント戦略をさらに進展させました。また、既存店の活性化を強力に推し進めました。主な取り組みとしては、３月に当社の「ゆめタウン筑紫野（福岡県筑紫野市）」などをリニューアルオープンさせ、11月には「ゆめタウン佐賀（佐賀県佐賀市）」を増床しリニューアルオープンさせました。強みである「食」と有力なテナント様との協業により、三世代の幅広い層のお客様が快適に過ごせる空間づくりを実現するとともに、食品売場及びレストラン街・フードコートを充実させることで、地域において一番の集客力を誇る店舗づくりをより一層前進させました。

食品スーパー子会社では、熊本地震の影響によりゆめマートが一部の店舗において一時的に休業を余儀なくされたものの、営業再開した後には被災地の復興に必要な品揃えに努め、早期に既存店売上高を回復させることができました。また、カード戦略の共有化、共同仕入れの拡大、原価交渉力の強化並びに物流・システムの連携等での当社との協力関係を深め、スケールメリットとドミナント展開のメリットを享受すべく、業務効率の改善に取り組みました。主に、連結子会社のスーパー大栄及びユアーズでは、店舗の収益力の将来性を見極め、店舗閉鎖を断行する一方で既存店舗の活性化に取り組みました。なお、スーパー大栄が複数で運営していた店舗のストアブランドを「ゆめマート」に一本化し、全店の名称変更を完了させ、新たにスタートを切り堅調に推移しています。

これらの取り組みに対して販売動向は、不要不急な消費を抑制する動きは依然として継続しているものの、全体的には堅調に推移しました。「おかげさまで創業55周年記念祭」では年間を通じた記念商品として仕入先様と協働し、食品及び生活雑貨などで付加価値の高い商品を取り揃えました。上期においては、熊本地震の被災地域で生産された食材や商品を積極的に展開すべく「がんばろう熊本・大分！応援セール」を展開するとともに、被災地域における刻一刻と変化するニーズに迅速に対応し、グループ店舗への商品の安定供給に注力しました。また、衣料品などのクリアランスセールが好調であったことや、帰省時期に合わせたランドセルの販売では、三世代消費の積極的な取り込みを行いました。下期においては、地元球団である広島東洋カープのリーグ優勝から日本シリーズでの健闘による盛り上がりを背景に関連グッズ販売などが伸び、創業55周年に関連したセールやハロウィン等の季節催事も成功裏に終わりました。また、冬場の寒暖差の激しい天候に衣料品等が苦戦した一方で、クリスマス、年末のギフト需要などの取込みが奏功した食品が販売をけん引しました。

これらにより、当期における当社の既存店売上高は前年同期比では1.5％増となりました。

コスト面では、商品仕入における原価低減及びロスの抑制を推し進めました。また、販売費及び一般管理費がユアーズなど連結子会社の増加などにより増加した一方、熊本地震の影響を最小限にとどめるべく経費コントロールに注力しました。

これらの結果、営業収益は682,691百万円（前期比5.3％増）、営業利益は31,272百万円（前期比13.1％増）となりました。

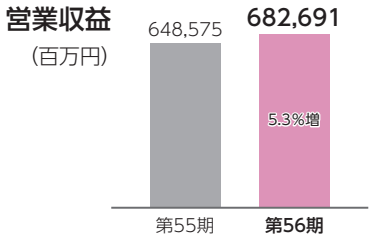

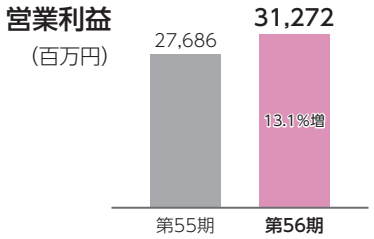

②小売周辺事業

小売周辺事業では、一部の業務において、他セグメントとの取引条件を見直した一方、電子マネー「ゆめか」の利用拡大やショッピング時のクレジット利用を推進しました。また、前期に連結子会社化したユアーズ等へのカードシステム導入を推し進めるとともに、ゆめタウンに入居するテナント様をはじめとする外部加盟店での取扱いを拡大することで、当社グループにおけるカード戦略の一層の深化を図りました(「ゆめか」の累計発行枚数は、前期末551万枚、当期末617万枚)。また、お客様の利便性を高めることで利用頻度の向上を図り、レジ業務の生産性改善に繋げるとともに、小売事業への集客及び店舗間の相互送客に寄与しました。

これらの結果、営業収益は96,524百万円（前期比33.7％増）、営業利益は3,902百万円（前期比2.7％増）となりました。

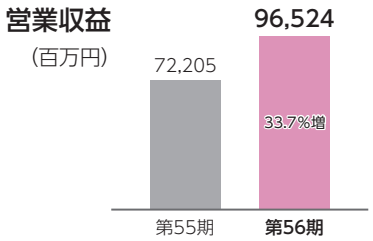

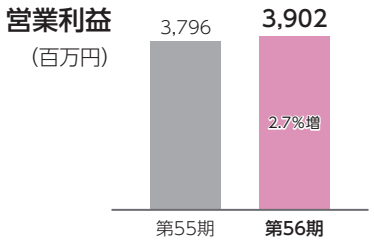

③その他

卸売事業では、営業政策を強化する一方、円高局面では仕入価格の低下等で利益水準が改善しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は4,936百万円（前期比1.0％増）、営業利益は976百万円（前期比32.0％増）となりました。

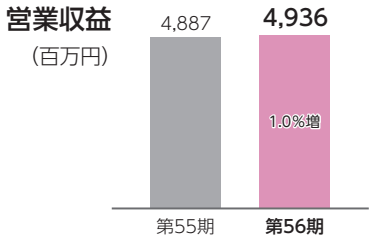

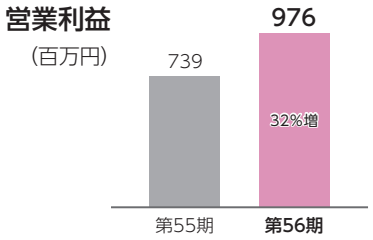

⑵　対処すべき課題

当社グループは、お客様満足の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. 1を目指して

- □　三世代の幅広いニーズを満たす品揃え及びテナントを導入するとともに、ご家族が共に過ごすための快適な空間を実現することで、さらに魅力ある商業施設を構築してまいります。
- □　品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発や原価低減を進めてまいります。
- □　店舗主導で風通しの良い組織で、従業員が自律的に行動を起こし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働き甲斐のある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

□ 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」に加えて、小商圏型店舗「ゆめマート」及び「ゆめモール」を積極出店するとともに、既存店への活性化投資を継続的に行うことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。

□ M&A戦略の積極展開による地域ドミナント基盤をより強固にし、商品調達面などでの競争優位を実現するとともに、地域経済の発展並びに雇用拡大に貢献してまいります。

□ 店舗作業の効率化と人員多能化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでいますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次の段階へと進展させてまいります。

□ 中長期的な企業価値の向上に努めるべく、株主様・投資家様との対話を通じたコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

□ これらのことから創出するキャッシュ・フローを、成長投資及び株主還元に振り向け、有効に活用してまいります。高水準の資本効率の維持と更なる向上、株主価値の増加に努めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は277億27百万円であり、主に当期の新店及び来期の新設店舗に係る先行投資によるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

㈱江津グリーンモール及び持分法適用会社であった㈱サングリーンの株式を取得したことにより、㈱江津グリーンモール及び㈱サングリーンを当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

また、連結子会社であった丸和商業協同組合は清算結了し、連結子会社である㈱ユアーズは、連結子会社であった㈱味乃屋及び㈱リテイル・ネットを吸収合併しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第53期 平成26年２月期	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期 (当期) 平成29年２月期
営業収益(百万円)	556,852	579,739	668,784	702,121
売上高(百万円)	530,871	552,746	638,754	670,253
営業利益(百万円)	29,100	30,330	31,912	35,670
経常利益(百万円)	28,446	29,767	31,102	35,688
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,384	17,360	18,766	17,015
１株当たり当期純利益(円)	236.55	241.60	261.96	237.45
総資産(百万円)	397,071	432,416	468,026	476,885
純資産(百万円)	130,178	145,709	157,851	171,963

(注) 1．営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。
2．「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社15社及び持分法適用会社５社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開していますが、各事業の内容は以下のとおりです。

① 小売事業

ショッピングセンター、ゼネラル･マーチャンダイジング･ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体としています。

② 小売周辺事業

クレジット取扱業務、店舗施設管理業務、外食等の小売事業を補完する業務を主体としています。

③ その他

卸売業、不動産賃貸業等です。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市東区二葉の里三丁目３番１号	
	地域別店舗数	広島県	34店舗
		岡山県	10
		山口県	12
		島根県	6
		福岡県	17
		佐賀県	3
		大分県	2
		長崎県	2
		熊本県	9
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	6
		合　計	105

㈱ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目２番２号	
	地域別店舗数	熊本県	24店舗

㈱スーパー大栄	本社	北九州市八幡西区中須１丁目１番７号	
	地域別店舗数	福岡県	18店舗
		大分県	2
		山口県	1
		合　計	21

㈱ユアーズ	本社	広島市東区二葉の里三丁目３番１号	
	地域別店舗数	広島県	24店舗
		岡山県	2
		福岡県	9
		山口県	6
		合　計	41

㈱デイリーマート	本社	徳島県美馬市脇町大字猪尻字若宮南100番地１	
	地域別店舗数	徳島県	7店舗

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	3,443 名	△147 名
小売周辺事業	592	51
その他	37	4
合計	4,072	△ 92

（注）　このほか、パートタイマーは10,761名（１名１日８時間換算）です。

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ゆめカード	480 百万円	100.0 %	金融業
イズミ・フード・サービス㈱	100	100.0	飲食業
㈱イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
㈱ゆめマート	257	100.0	小売業
㈱スーパー大栄	100	100.0	小売業
㈱ユアーズ	100	59.5	小売業

（注）　議決権比率の（内書）は、間接所有割合です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
㈱広島銀行	26,638 百万円
㈱三井住友銀行	21,178
㈱日本政策投資銀行	20,730
㈱西日本シティ銀行	11,270
㈱もみじ銀行	10,746

2．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**…… 195,243,000株

(2) **発行済株式の総数**…… 78,861,920株（自己株式7,201,306株を含む。）

(3) **株主数**…… 4,734名

(4) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
山西ワールド㈱	19,935 千株	27.8 %
第一不動産㈱	4,208	5.9
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	2,954	4.1
㈱広島銀行	2,362	3.3
イズミ広島共栄会	2,157	3.0
日本生命保険(相)	2,093	2.9
山西　泰明	2,036	2.8
第一生命保険㈱	2,030	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	1,785	2.5
全国共済農業協同組合連合会	1,335	1.9

（注）　持株比率は、自己株式（7,201,306株）を控除して計算しています。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

自己株式の取得、消却及び保有

① 自己株式の取得

・単元未満株式の買取による取得

普通株式　883株

取得価額の総額　4百万円

② 当事業年度末の保有株式

普通株式　7,201,306株

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の氏名等**

会社における地位	氏　名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山西義政	
代表取締役社長	山西泰明	日本流通産業㈱代表取締役副社長
専務取締役	梶原雄一朗	営業本部長
専務取締役	三家本達也	管理本部長兼グループ経営統括
取締役	中村豊三	九州南事業部長
取締役	本田雅彦	経営企画部長
取締役	相田美砂子	広島大学理事・副学長（大学改革担当）
取締役	米田邦彦	広島修道大学商学部教授
常勤監査役	川本邦昭	
監査役	松原治郎	公認会計士
監査役	通堂泰幸	税理士

（注）　1．取締役 相田美砂子及び米田邦彦の両氏は、社外取締役です。

2．監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。

3．当期中における役員の異動は次のとおりです。

就任　平成28年５月26日開催の第55回定時株主総会において、本田雅彦氏は、新たに取締役に選任され同日就任しました。

4．常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

5．監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

⑶　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　締　役	8名 （うち社外取締役　2名）	415百万円 （うち社外取締役　9百万円）
監　査　役	3名 （うち社外監査役　2名）	13百万円 （うち社外監査役　7百万円）

（注）　1．株主総会の決議（平成28年５月26日改定）による取締役の報酬の限度額は年額400百万円（うち社外取締役分30百万円）です。
2．株主総会の決議（平成６年５月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
4．上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額２百万円（取締役１百万円、監査役１百万円）を含めています。
5．上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額192百万円（取締役191百万円、監査役１百万円）を含めています。
6．上記報酬等の額のほか、社外監査役２名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は５百万円です。

⑷　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 相田美砂子氏は、広島大学理事・副学長（大学改革担当）を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

取締役 米田邦彦氏は、広島修道大学商学部教授を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	相　田　美砂子	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、大学副学長としての豊富な経験を基にした客観的観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	米　田　邦　彦	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、企業経営についての幅広い知識と高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	松　原　治　郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち、12回に出席し、また、監査役会12回のうち、11回に出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監　査　役	通　堂　泰　幸	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。

（注）　取締役 相田美砂子氏、取締役 米田邦彦氏及び監査役 松原治郎氏の３名を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　50百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　90百万円

（注）1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。

ⅱ）企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。

ⅲ）取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「イズミグループ行動憲章」を掲げ、行動規範として職務を執行する。

ⅳ）経営管理部内部監査課は、定期的に実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。

ⅴ）使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。

ⅵ）経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

ⅶ）財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

ⅷ）反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ）取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。

ⅱ）取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができうる体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

ⅱ）取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤　当社及びグループ会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の連結評価会議において３か月に１回の報告を義務づける。

ⅱ）当社のグループ会社に対するリスク管理については、月１回開催される当社のグループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ会社が抱えるリスクの報告を受けた上で、その対応策を審議する。

ⅲ）当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に係る連結ベースの年度経営計画の策定等、当社グループ全体の経営を適正に管理監督する。

ⅳ）グループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において審議・決定した法令遵守及びリスク管理については、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理委員が各社の取締役及び使用人に周知徹底する。

ⅴ）当社の経営管理部内部監査課は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

ⅵ）グループ会社において重大な法令違反または社会的信用を失墜するようなリスクが発生した場合、直ちに当社経営管理部に報告する体制を整備する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人は監査役の指揮命令に服するものとする。

ⅱ）監査役室に所属する補助すべき使用人の選任については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

ⅲ）監査役室に所属する補助すべき使用人の業務執行に対しては、不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害しないように留意する。

⑦　当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制及び当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

ⅱ）当社グループの取締役及び使用人が当社監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　当社監査役の職務の執行について生ずる費用の支払に係る方針およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）当社は、監査役が監査を実施するために要する弁護士等の社外の専門家に対しての相談・鑑定・調査等その他の事務委託費用を負担する。

ⅱ）当社グループの代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図るほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。

ⅲ）監査役は、経営管理部内部監査課及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、情報の共有化を図り、連携して監査を遂行する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

（コンプライアンスに対する取組みの状況）

「感謝と信用をモットーに商業を通じて、より豊かな暮らしに貢献する」べく事業活動における法令遵守を徹底するため「イズミグループ行動憲章」を掲げ私たち一人ひとりが「人としてやってはいけないこと」を判断できる誠実な人を目指し「イズミ行動基準」の定着・徹底を図り、行動のチェックポイントにより自問自答を繰り返しております。

これらのことを、より具体的に推進するため当社の各部署及びグループ各社から委員を選任したコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月１回開催することにより、全社的コンプライアンス意識向上のための教育並びに当社の各部署及びグループ各社における各リスクに対するモニタリング報告を実施し、全社的な情報共有を図るとともに対応策を協議しております。

また、グループ各社におけるコンプライアンス違反等については、適宜、当社経営管理部に報告されております。

（職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況）

当社は執行役員制度を導入しており、役員会を毎週開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

取締役会は取締役８名（うち社外取締役２名）で構成され、監査役３名も出席しております。取締役会規則に基づき、各議案の審議、業務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、第56期の取締役会は、定時12回、臨時１回開催しました。

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁制度を採用し、店舗においては電子化し、迅速かつ効率的な管理体制を構築しております。

（損失の危険の管理に対する取組みの状況）

コンプライアンス・リスク管理委員会による体制の整備のほか、内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

（当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況）

当社グループにおいては、毎月子会社の社長による会議を開催し、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

また、四半期ごとに子会社の事業活動の状況を親会社の取締役会で報告しております。

（監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況）

監査役及び社外監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役との懇談、会計監査人との定期的な意見交換及び内部監査課との情報交換等を行うことにより、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

（注）　本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度（平成29年2月28日）	（ご参考）前連結会計年度（平成28年2月29日）
（資産の部）		
流動資産	**88,064**	**88,708**
現金及び預金	10,738	13,844
受取手形及び売掛金	33,645	31,387
商品	27,658	26,597
仕掛品	40	114
原材料及び貯蔵品	480	437
繰延税金資産	2,505	2,561
その他	14,010	14,356
貸倒引当金	△1,016	△590
固定資産	**388,821**	**379,318**
有形固定資産	**335,274**	**325,308**
建物及び構築物	156,934	155,544
機械装置及び運搬具	2,589	2,104
土地	157,628	156,890
リース資産	197	265
建設仮勘定	9,730	2,256
その他	8,194	8,247
無形固定資産	**14,709**	**16,075**
のれん	6,235	7,236
借地権	4,541	4,558
ソフトウェア	2,659	2,347
その他	1,273	1,933
投資その他の資産	**38,836**	**37,934**
投資有価証券	7,924	6,800
長期貸付金	1,651	1,483
繰延税金資産	5,269	5,444
差入敷金及び保証金	18,572	19,672
その他	5,992	4,944
貸倒引当金	△573	△411
資産合計	**476,885**	**468,026**

科目	当連結会計年度（平成29年2月28日）	（ご参考）前連結会計年度（平成28年2月29日）
（負債の部）		
流動負債	**132,889**	**147,963**
支払手形及び買掛金	30,466	33,479
短期借入金	27,291	50,704
1年内返済予定の長期借入金	26,415	23,320
未払金	20,206	15,789
未払法人税等	7,115	7,144
賞与引当金	1,921	1,753
役員賞与引当金	41	38
ポイント引当金	2,418	2,302
商品券回収損失引当金	113	111
災害損失引当金	1,877	–
事業整理損失引当金	–	433
資産除去債務	6	21
その他	15,014	12,863
固定負債	**172,032**	**162,211**
長期借入金	128,210	118,616
リース債務	128	255
預り敷金保証金	23,827	24,044
役員退職慰労引当金	1,644	1,435
利息返還損失引当金	168	230
退職給付に係る負債	7,429	7,308
繰延税金負債	2,509	2,272
資産除去債務	7,565	7,445
その他	549	603
負債合計	**304,922**	**310,175**
（純資産の部）		
株主資本	**159,693**	**147,493**
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,493	22,577
利益剰余金	136,070	123,785
自己株式	△18,484	△18,483
その他の包括利益累計額	**873**	**155**
その他有価証券評価差額金	1,415	793
退職給付に係る調整累計額	△541	△638
非支配株主持分	**11,396**	**10,203**
純資産合計	**171,963**	**157,851**
負債・純資産合計	**476,885**	**468,026**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）		（ご参考）前連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）	
売上高		**670,253**		**638,754**
売上原価		522,833		501,346
売上総利益		**147,419**		**137,408**
営業収入		31,867		30,029
営業総利益		**179,287**		**167,438**
販売費及び一般管理費		143,616		135,525
営業利益		**35,670**		**31,912**
営業外収益				
受取利息及び配当金	226		235	
仕入割引	329		325	
債務勘定整理益	133		100	
持分法による投資利益	12		28	
その他	1,176	1,877	741	1,431
営業外費用				
支払利息	1,316		1,587	
支払補償費	240		365	
その他	302	1,859	288	2,242
経常利益		**35,688**		**31,102**
特別利益				
固定資産売却益	383		17	
投資有価証券売却益	60		1,009	
負ののれん発生益	279		18	
補助金収入	574		369	
その他	77	1,374	31	1,446
特別損失				
固定資産売却損	72		45	
固定資産除却損	482		336	
減損損失	500		865	
災害による損失	9,367		–	
事業整理損	62		–	
事業整理損失引当金繰入額	–		433	
その他	258	10,744	483	2,164
税金等調整前当期純利益		**26,319**		**30,384**
法人税、住民税及び事業税	9,059		11,935	
法人税等調整額	△135	8,924	68	12,004
当期純利益		**17,395**		**18,379**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）		380		△386
親会社株主に帰属する当期純利益		**17,015**		**18,766**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当事業年度（平成29年2月28日）	（ご参考）前事業年度（平成28年2月29日）
（資産の部）		
流動資産	**52,104**	**47,795**
現金及び預金	4,523	4,985
売掛金	12,474	8,651
商品	24,124	22,880
原材料及び貯蔵品	267	245
前払費用	794	722
繰延税金資産	2,127	2,176
短期貸付金	4,541	4,301
預け金	757	1,609
その他	2,573	2,302
貸倒引当金	△81	△79
固定資産	**333,622**	**323,298**
有形固定資産	**282,707**	**272,556**
建物	133,824	131,936
構築物	5,514	5,872
機械及び装置	1,981	1,742
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,133	5,188
土地	126,534	125,544
リース資産	14	27
建設仮勘定	9,702	2,243
無形固定資産	**6,814**	**7,124**
借地権	4,145	4,148
ソフトウェア	1,558	1,352
その他	1,109	1,623
投資その他の資産	**44,100**	**43,617**
投資有価証券	2,932	2,377
関係会社株式	11,265	11,058
出資金	4	4
関係会社出資金	904	866
長期貸付金	1,478	1,479
長期前払費用	707	782
繰延税金資産	4,064	4,168
差入敷金	11,161	11,222
差入保証金	8,678	9,016
出店仮勘定	293	159
その他	2,912	2,785
貸倒引当金	△302	△303
資産合計	**385,727**	**371,093**

科目	当事業年度（平成29年2月28日）	（ご参考）前事業年度（平成28年2月29日）
（負債の部）		
流動負債	**114,267**	**109,630**
買掛金	25,832	24,436
短期借入金	27,442	32,042
1年内返済予定の長期借入金	20,003	22,135
リース債務	13	13
未払金	19,637	14,784
未払費用	1,648	1,670
未払法人税等	6,298	5,930
未払消費税等	1,953	35
前受金	1,503	1,521
預り金	1,744	1,454
賞与引当金	1,497	1,299
役員賞与引当金	2	2
ポイント引当金	2,323	2,163
商品券回収損失引当金	113	111
災害損失引当金	1,876	－
資産除去債務	6	－
その他	2,370	2,026
固定負債	**138,053**	**138,160**
長期借入金	101,116	101,720
リース債務	2	16
退職給付引当金	5,586	5,131
役員退職慰労引当金	1,507	1,314
預り敷金	21,430	21,309
預り保証金	1,385	1,694
資産除去債務	6,865	6,780
その他	159	193
負債合計	**252,320**	**247,790**
（純資産の部）		
株主資本	**132,377**	**122,672**
資本金	**19,613**	**19,613**
資本剰余金	**22,577**	**22,577**
資本準備金	22,282	22,282
その他資本剰余金	295	295
利益剰余金	**108,670**	**98,961**
利益準備金	2,094	2,094
その他利益剰余金	106,576	96,867
特別償却準備金	64	85
固定資産圧縮積立金	750	441
別途積立金	49,736	49,736
繰越利益剰余金	56,025	46,604
自己株式	**△18,484**	**△18,480**
評価・換算差額等	**1,029**	**630**
その他有価証券評価差額金	**1,029**	**630**
純資産合計	**133,406**	**123,302**
負債・純資産合計	**385,727**	**371,093**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）		（ご参考）前事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）	
売上高		**618,663**		**580,576**
売上原価		503,145		469,617
売上総利益		**115,518**		**110,959**
営業収入		29,367		28,455
営業総利益		**144,885**		**139,414**
販売費及び一般管理費		114,662		111,201
営業利益		**30,222**		**28,212**
営業外収益				
受取利息及び配当金	349		238	
仕入割引	328		324	
債務勘定整理益	133		100	
その他	749	1,560	503	1,167
営業外費用				
支払利息	1,246		1,491	
支払補償費	233		364	
その他	162	1,643	169	2,024
経常利益		**30,139**		**27,355**
特別利益				
固定資産売却益	55		13	
投資有価証券売却益	－		604	
補助金収入	574		369	
抱合せ株式消滅益	－	629	188	1,175
特別損失				
固定資産売却損	22		44	
固定資産除却損	282		183	
減損損失	261		282	
災害による損失	8,655		－	
その他	－	9,221	54	565
税引前当期純利益		**21,547**		**27,964**
法人税、住民税及び事業税	7,103		10,004	
法人税等調整額	5	7,109	149	10,153
当期純利益		**14,438**		**17,811**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月７日

株式会社イズミ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　宏　子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イズミの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月７日

株式会社イズミ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　宏　子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イズミの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月11日

株式会社イズミ　監査役会

常勤監査役　川　本　邦　昭　㊞

社外監査役　松　原　治　郎　㊞

社外監査役　通　堂　泰　幸　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内

会場　広島市東区二葉の里三丁目３番１号
当社本社　６階　you meホール
電話（082）264-3211（代表）

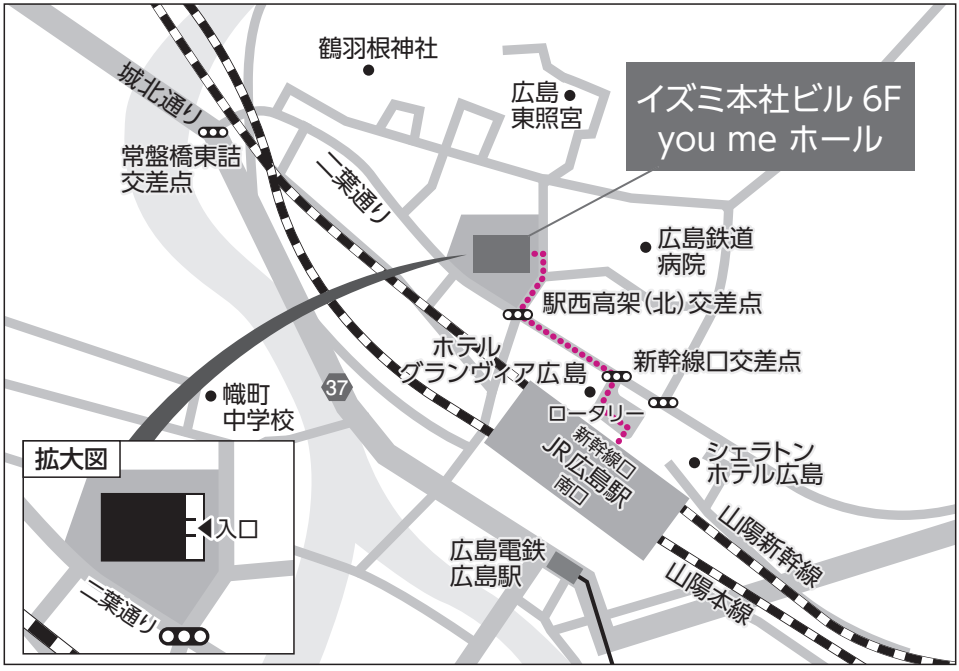

●交通のご案内……広島駅新幹線口より徒歩５分。
●当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
●会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　（再生紙を使用しています）